

令 7 薬 務 第 838 号

令和7年(2025年)12月12日

一般社団法人山口県医師会長
公益社団法人山口県歯科医師会長
一般社団法人山口県病院協会長 様
一般社団法人山口県薬剤師会長
山 口 県 病 院 薬 劑 師 会 長

山口県健康福祉部薬務課長

小児治験における同意説明文書及びアセント文書の文書例の活用
について（依頼）

このことについて、厚生労働省医政局研究開発政策課長及び医薬局医薬品審査管理課長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

なお、通知の電子ファイルを薬務課 Web ページ (<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/294888.html>) に掲載していることを申し添えます。

製 薬 指 導 班
担 当 : 片 山
TEL:083-933-3023
FAX:083-933-3029